

内閣参質二一二第一一二号

令和五年十二月二十二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員辻元清美君提出大阪・関西万博の情報公開に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出大阪・関西万博の情報公開に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「パビリオンタイプAを希望する国」は、令和五年十二月十三日時点で、六十箇国程度であり、このうち、お尋ねの「仮設許可申請書を提出している国」は十箇国であり、お尋ねの「既に着工している国」はなく、お尋ねの「建設業者が決まっている国」は三十一箇国であると承知している。また、具体的な国名については、相手国政府との関係もありお答えすることを差し控えたい。

二の 1について

お尋ねの「入場券の販売実績」については、令和七年に開催される国際博覧会（以下「博覧会」という。）の準備及び運営を行う公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）によれば、令和五年十二月十三日時点で、十二万八千四百二十五枚である。また、お尋ねの「見通し」については、博覧会協会において、二千三百万枚の販売を目指としているものと承知している。

二の 2について

御指摘のような場合において、一概に、御指摘のように「気運醸成のための国費負担が増える」とは考

えていないが、いずれにしても、政府としては、より多くの方に博覧会に来場いただけるよう、引き続き機運醸成に努めてまいりたい。

二の 3について

博覧会の運営については、博覧会協会において收支の均衡を保ちつつ行われるものと承知しており、御指摘のような場合においても、博覧会協会が適切に対応するものと承知している。

なお、経済産業省としては、御指摘のように「最終的に運営費の赤字が出」ることがないよう、博覧会協会を適切に監督してまいりたい。

二の 4について

お尋ねの「入場券の販売実績」については、博覧会協会が、博覧会協会のウェブサイトにおいて、令和五年十二月八日に公表したところであり、今後も引き続き、博覧会協会が、週に一回を目途に公表していくものと承知している。

三の 1について

御指摘の「暫定整備」については、大阪市において実施されるものであり、お尋ねについては、同市に

おいて令和六年度から令和七年度までを予定しているものと承知している。

三の2について

御指摘の「大阪・関西万博シャトルバスのアクセスルートとして」大阪市が「暫定整備」をした施設については、博覧会の閉会後に同市により撤去されるものであると承知している。

三の3について

御指摘の「復旧費まで含めて」の具体的に意味する範囲が必ずしも明らかではないが、お尋ねの「費用」については、大阪市において、これまで、債務負担行為として五十億二千万円を計上し、現在、実際に要する費用について精査を進めているところであると承知しており、お答えすることは困難である。

お尋ねの「誰がいくら負担するのか」については、御指摘の「暫定整備」に係る費用を含め、「大阪府における一〇一二五年国際博覧会の立候補及び開催申請について」（平成二十九年四月十一日閣議了解）において、「建設費総額に占める補助対象事業の割合を三分の二程度とし、残余の部分は民間資金等により対応」し、「補助対象事業の部分については、国と関係地方公共団体が同率の割合で負担する」とことしている。

三の 4について

御指摘の「会場建設費」については、博覧会協会において、御指摘の「暫定整備」に係る費用も含めて見積もつたものであると承知しております、政府としては、御指摘のように「会場建設費自体が増額になる」とは想定していない。